

令和元年第4回川本町議会定例会会議録

(最終日) 令和元年12月11日 午後3時30分開議

議 長	定刻となりましたので、ただいまより本会議を開きます。 去る6日に開会されました、第4回定例会も本日最終日となりました。
々	ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、 会議は成立いたしました。
々	それではただちに、本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。
々	日程第1「委員長報告」を議題といたします。 総務教民常任委員長から「請願審査結果報告書」が提出されておりますので、 委員長からの報告をお願いいたします。 3番高良総務教民常任委員長。
3番高良総 務教民常任 委員長	令和元年12月11日。川本町議会議長 飯田武則殿。総務教民常任委員 会委員長 高良敏幸。請願審査結果報告書。 本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので、会 議規則第93条第1項の規定により報告します。 記。1. 受理番号、請願第1号。件名、後期高齢者の医療費窓口負担の「原 則1割」の継続を求める請願。付託年月日、令和元年6月14日。審査年月 日、令和元年12月6日。審査の結果、不採択とすべきもの。以上でございます。
議 長	以上で、総務教民常任委員長の報告を終わります。
々	それでは、「令和元年、請願第1号」に対する質疑を行います。 質疑はありませんか。 (「ありません」の声あり) 質疑なしと認めます。質疑を終結します。
々	これよ討論を行います。討論はありませんか。
々	ただいま討論の申し出がありましたので、発言を許可します。 1番山口議員。
1番	後期高齢者の医療費窓口負担の「原則1割」の継続を求める請願が、総務

山口議員 教民常任委員会にて不採択となった事への反対討論を行います。先日の新聞報道で安倍内閣は、医療制度改革で焦点となっている75歳以上の後期高齢者の医療費窓口負担に関し、2022年度に現行の原則1割から2割に引き上げる方針を固めたとありました。いわゆる団塊の世代が75歳以上になり始める2022年以降、医療費の急増が見込まれるためとされています。この間、毎年のように公的年金の受給額が減少する影響などがあり、高齢者の経済的困難は深刻な状態になっています。全国的には一人暮らし高齢者の約半数が生活保護基準を下回る生活をし、高齢世帯の27%が貧困状態にあると言われています。にも関わらず、高齢者のこうした実態に追い打ちをかける75歳以上の高齢者への医療費負担の2割化は、医療機関への受診控えを招き兼ねず、高齢者の生活、命と健康を脅かす事に成りかねません。健康で文化的な最低限の生活を営むことは憲法第25条に明記された国民の権利です。誰でも医療が必要になります。必要な時に誰でもいつでも十分な医療が受けられる事が求められています。また、医療を含めた社会保障を充実させるという事で消費税を増税しながら、一方で社会保障費の給付抑制や負担増を強いる事は二重に国民の暮らしを脅かす事になります。75歳以上の後期高齢者の窓口負担は、現行の原則1割を維持する事を求め、請願の不採択への反対討論を終わります。

議長 ただいま反対討論がありました。賛成討論のある方はありますか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結いたします。

々 これより採決に入ります。
この採決は「挙手」により行います。

々 「請願第1号、後期高齢者の医療費窓口負担の「原則1割」の継続を求める請願」に対する委員長報告は、「不採択とするべきもの」であります。
この委員長報告のとおり決定することに賛成の皆さんの「挙手」を求めます。
挙手「多数」であります。

々 よって、「請願第1号」は、委員長報告のとおり「不採択」とすることに決定いたしました。

々 それでは続いて、産建町民常任委員長から「陳情審査結果報告書」が提出されておりますので、委員長からの報告をお願いいたします。
4番石川産建町民常任委員長。

4番石川産 令和元年12月11日。川本町議会議長 飯田武則殿。産建町民常任委員

建町民常任
委員長 会委員長 石川達也。陳情審査結果報告書。
本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第93条第1項の規定により報告します。

記。1. 受理番号、陳情第3号。件名、日向地区の治水対策の早期実施等についての陳情。付託年月日、令和元年12月6日。審査年月日、令和元年12月6日。審査の結果、採択とすべきもの。

議 長 以上で、産建町民常任委員長の報告を終わります。

々 それでは、「令和元年、陳情第3号」に対する質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「ありません」の声あり）
質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結いたします。

々 これより採決に入ります。
この採決は「挙手」により行います。

々 「陳情第3号、日向地区の治水対策の早期実施等についての陳情」に対する委員長報告は、「採択とすべきもの」であります。
この委員長報告のとおり決定することに賛成の皆さんの「挙手」を求めます。
挙手「全員」であります。

々 よって、「陳情第3号」は、委員長報告のとおり「採択」することに決定いたしました。

々 日程第2「議案第100号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の件を議題といたします。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。

々 これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。

- 議 長 「議案第100号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。
- 々 よって「議案第100号」は原案のとおり、「決定」いたしました。
- 々 次に、日程第3「議案第101号、川本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」の件を議題といたします。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結します。
- 々 これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。
- 々 「議案第101号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。
- 々 よって「議案第101号」は原案のとおり、「決定」しました。
- 々 次に、日程第4「議案第102号、令和元年度川本町一般会計補正予算(第4号)」の件を議題といたします。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結します。
- 々 これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。
- 々 「議案第102号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。
- 々 よって「議案第102号」は原案のとおり、「決定」いたしました。
- 々 次に、日程第5「議案第103号、令和元年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)」の件を議題といたします。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。

議 長

(「ありません」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結します。

々
これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。

々
「議案第103号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。

々
よって「議案第103号」は原案のとおり、「決定」いたしました。

々
次に、日程第6「議案第104号、令和元年度川本町後期高齢者医療特別
会計補正予算（第2号）」の件を議題といたします。

々
これより討論を行います。討論はありますか。
(「ありません」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結します。

々
これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。

々
「議案第104号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。

々
よって「議案第104号」は「決定」いたしました。

々
次に、日程第7「議案第105号、工事請負変更契約の締結について」の
件を議題といたします。

々
これより討論を行います。討論はありますか。
(「ありません」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結します。

々
これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。

々
「議案第105号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。

々
よって「議案第105号」は「決定」いたしました。

- 議 長 次に、日程第8「議案第106号、工事請負変更契約の締結について」の件を議題といたします。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。
- 々 これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。
- 々 「議案第106号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。
- 々 よって「議案第106号」は「決定」いたしました。
- 々 次に、日程第9「議案第107号、専決処分の承認を求めることについて《財産の取得の変更について》」の件を議題といたします。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。
- 々 これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。
- 々 「議案第107号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。
- 々 よって「議案第107号」は「決定」いたしました。
- 々 次に、日程第10「閉会中の継続審査・調査の申し出について」の件を議題といたします。
- 々 各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、お手元に配布しておりますとおり、会議規則第74条の規定により閉会中の継続審査・調査の申し出がありますので、この申し出のとおり審査・調査が終了するまで閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
異議なしと認めます。

議 長 よって、そのように「決定」いたしました。

々 次に、日程第11「議員派遣の件について」の件を議題といたします。

々 お手元に配布しておりますとおり、議員派遣することにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
異議なしと認めます。

々 よって、そのように「決定」いたしました。

々 日程第12「町長あいさつ」を行います。番外三宅町長。

番外 令和元年第4回町議会定例会の閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶を
三宅町長 申し上げます。議員の皆さまにおかれましては、去る12月6日から本日まで
の間、本会議、全協等で慎重にご審議いただき、上程いたしました議案、
全て原案どおり議決をいただき心から御礼を申し上げます。また期間中にい
ただきました、貴重なご意見、ご提案等につきましては、真摯に受け止め、
常に念頭において、より良い町づくりに邁進して参りたいと考えております
ので、今後とも一層のご指導と、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。
私の進退につきまして議会中に申し上げましたが、これから川本町がより
大胆にスピード感をもって進むためには、元気なうちに今の次の方にバトン
タッチし、人身を一新することが必要であると判断したところでございます。
もともと浅学菲才の人間だと自覚しておりましたので、本当に首長という重
責が務まるのかと思いつつおりましたが、素晴らしい回りの方々に恵まれ、
この8年間だったと、そんな思いをしているところでございます。いろいろ
な取り組みをして参りましたが、何ひとつ私がやったという自慢できるもの
はございません。これは副町長をはじめ役場の職員、或いは議長をはじめと
する議員の皆様方を含め、回りのいろいろな方に助けられた結果であると感
謝の気持ちでいっぱいでございます。

令和元年もやがて暮れようとしております。この一年間、議員の皆様から
それぞれの立場からご指導ご鞭撻をいただきました事を、深く感謝申し上げ
ます。

来る令和2年が川本町にとりましても、町民の皆様にとりましても素晴ら
しい年となる事を願う次第でございます。

議員の皆様には、くれぐれもご自愛をいただきお元気で新しい年を迎えら
れ、益々活躍されますことをご祈念申し上げます。

今年一年間、全ての皆様のご協力に感謝申し上げ、閉会の挨拶とさせてい
ただきます。ありがとうございました。

議 長 以上で、「町長あいさつ」を終わります。

々 以上をもって、本日の議事日程は全て終了いたしました。
長時間にわたり慎重審議を賜り誠にありがとうございました。

々 これをもって、令和元年第4回川本町議会定例会を閉会といたします。
お疲れ様でした。

(午後 3時50分)

この会議録は、川本町議会事務局長 名原 昌邦 が記載したもので、その内容において、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員